様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月 22 日

群馬県知事　　あて



提出者　　〒370-1104
住　所　群馬県佐波郡玉村町大字上福島56-1

氏　名　株式会社建翔　代表取締役　飯塚翔一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0270-61-9416

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	玉村・伊勢崎・渋川市内の現場２１件
事業場の所在地	玉村・伊勢崎・渋川市内一円
計画期間	令和7年４月～令和8年３月

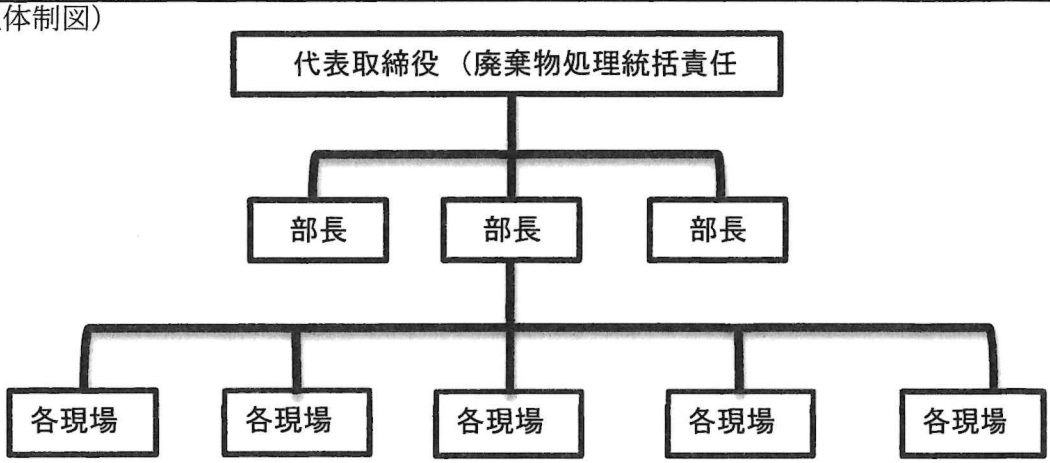
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　中分類：総合工事業
②事業の規模	７５００万円
③従業員数	１８人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排　出　量	1619.8 t	104.37 t

（これまでに実施した取組）
・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排　出　量	800 t	50 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・がれき類(コンクリート塊・アスファルト塊)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、ほかの破棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記に加え、石膏ボード、金属くずについても分別を実施。

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
109 t	20.88 t	22.11 ~~44.22~~ t	t

（これまでに実施した取組）
・特になし

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
50 t	10 t	15 ~~30~~ t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし</td></tr>
</table>

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
0 t	0 t	0 t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
0 t	0 t	0 t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	繊維くず
0 t	0 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
全処理委託量	1619.8 t	104.37 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
0 t	0 t	0 t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
0 t	0 t	0 t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
109 t	20.88 t	22.11 ~~44.22~~ t	t
11 t	6.47 t	11 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
		全処理委託量	800 t	50 t
		優良認定処理業者への処理委託量	200 t	20 t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・優良認定処理業者への処理委託量を増やす		
※事務処理欄				

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	
50 t	10 t	15 ~~90~~ t	t
20 t	5 t	15 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者への処理委託量を増やす

品目別　処理フロー　（別紙）

①がれき類・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
運搬　→　破砕・選別（中間処理）→　安定型埋立（最終処分）

②廃プラスチック類
運搬　→　破砕・溶融・選別・破砕（中間処理）→　安定型埋立（最終処分）

③金属くず
運搬　→　選別（中間処理）→　切断　→　製鉄原料（再生）

④紙くず
運搬　→　選別（中間処理）→　選別・圧縮　→　製紙原料（再生）

⑤木くず
運搬　→　破砕・選別（中間処理）→　破砕　→　燃料用チップ（再生）

⑥繊維くず（畳）
運搬　→　選別（中間処理）→　押出成型　→　固定燃料（再生）

⑦廃石膏ボード
運搬　→　破砕・選別（中間処理）→　破砕　→　ダンボール原料、固化材、石膏ボード（再生）

⑧混合廃棄物
運搬　→　破砕・溶融・選別・破砕（中間処理）→　安定型埋立（最終処分）

⑨石綿含有廃棄物　（安定型）
運搬　→　積み替え保管　→　安定型埋立　（最終処分）

⑩石綿含有廃棄物　（管理型）
運搬　→　積み替え保管　→　管理型埋立　（最終処分）